

横須賀市報

第 1929 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目 次

告 示

- ◇令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第8号)について..... 15635
- ◇指定納付受託者の指定について..... 15636
- ◇道路区域変更及び供用開始について..... //

公 告

- ◇国民健康保険料に係る交付要求通知書の公示送達..... //
- ◇市民税・県民税・森林環境税の督促状の公示送達..... //
- ◇市民税・県民税・森林環境税の納税通知書の公示送達..... //
- ◇介護保険料納入通知書の公示送達..... //
- ◇介護保険料の督促状の公示送達..... 15637
- ◇自動車臨時運行許可番号標の無効について..... //
- ◇国民健康保険料の決定通知書の公示送達..... //
- ◇国民健康保険料の変更通知書の公示送達..... //
- ◇国民健康保険料の督促状の公示送達..... //
- ◇後期高齢者医療保険料の督促状の公示送達..... //

上下水道局告示

- ◇横須賀市公共下水道事業計画の変更案の縦覧について..... //

選挙管理委員会告示

- ◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について..... //
- ◇選挙権を有する方の50分の1、3分の1及び6分の1の数について..... 15638
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について..... //
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に係る期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任について..... //
- ◇指定投票区等の指定について..... //
- ◇指定在外選挙投票区の指定について..... //
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について..... //
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について..... //

- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う日時及び場所について..... //
- ◇衆議院議員総選挙における期日前投票を行う場所について..... //
- ◇衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票時間について..... //
- ◇衆議院議員総選挙における不在者投票を行う場所について..... 15639
- ◇衆議院議員総選挙における在外選挙人に係る期日前投票を行う場所について..... //
- ◇衆議院議員総選挙における在外選挙人に係る不在者投票を行う場所について..... //
- ◇衆議院議員総選挙における船員の指定港に係る不在者投票を行う場所について..... //
- ◇衆議院議員総選挙における投票所について..... //
- ◇衆議院議員総選挙における開票の日時及び場所について..... //
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人のくじを行う日時及び場所について..... //
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に係る期日前投票所における投票管理者の選任替えについて..... //
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に係る投票所における投票管理者の選任替えについて..... //

農業委員会告示

- ◇農業委員会総会の招集について..... //

告 示

横須賀市告示第15号 (令和8年1月27日) (掲 示 済)

令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第8号)は、1月19日地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分を行いました。その要領は、次のとおりです。

令和8年1月27日

横須賀市長 上地 克 明

令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第8号)

令和7年度横須賀市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ173,484千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,086,939千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
17 県 支 出 金		11,820,426	173,474	11,993,900
	3 委 託 金	1,075,333	173,474	1,248,807
22 諸 収 入		7,652,131	10	7,652,141
	5 雑 入	4,784,322	10	4,784,332

歳 入 合 計	187,913,455	173,484	188,086,939
歳 出			
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額
		千円	千円
2 総 務 費		23,978,154	173,484
	4 選 挙 費	413,451	173,484
歳 出 合 計		187,913,455	173,484
			188,086,939

横須賀市告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定しました。
令和8年2月10日

横須賀市長 上 地 克 明

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
- 指定納付受託者の指定をした日
令和7年12月17日
- 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等
横須賀応援ふるさと納税（インターネットによる公金支払の方法により納付されるものに限る。）

- 指定納付受託者に歳入等を納付させる期間
令和7年12月19日から令和8年3月31日まで

横須賀市告示第17号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和8年2月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和8年2月10日

横須賀市長 上 地 克 明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
2,884	旧	野比1丁目992番の7地先から 野比1丁目910番の1地先まで	メートル 1.8	メートル 49.6
	新	野比1丁目992番の7地先から 野比1丁目910番の1地先まで	1.8～3.4	49.6

公 告

横須賀市公告第19号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、交付要求通知書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年1月27日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第20号 (令和8年2月3日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月3日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令和7年度	市 民 税 県 民 税 森 林 環 境 税 (普通徴収)	第 3 期 分	令和7年11月27日
			令和8年1月16日
		11月随時分	令和7年12月22日

(別紙略)

横須賀市公告第21号 (令和8年2月3日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月3日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令和7年度	市 民 税 県 民 税 森 林 環 境 税	定期賦課分

(別紙略)

横須賀市公告第22号 (令和8年2月10日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月10日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和7年度	介護保険料納入通知書	9月分から1月分までの納期限は、令和8年3月2日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第23号 (令和8年2月10日 掲示済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月10日

横須賀市長 上地 克明

Table with 4 columns: 年度, 種別, 月別, 発付年月日. Rows for 令和7年度 介護保険料 (8月分 to 11月分).

(別紙略)

横須賀市公告第24号

次の自動車臨時運行許可番号標は、亡失したので無効とします。

令和8年2月10日

横須賀市長 上地 克明

記号 番号 横浜 横須賀 90-53

横須賀市公告第25号 (令和8年2月10日 掲示済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料決定通知書の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月10日

横須賀市長 上地 克明

Table with 3 columns: 年度, 科目, 備考. Row for 令和7年度 国民健康保険料決定通知書.

(別紙略)

横須賀市公告第26号 (令和8年2月10日 掲示済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料変更通知書の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月10日

横須賀市長 上地 克明

Table with 4 columns: 年度, 科目, 備考. Rows for 令和6年度 and 令和7年度 国民健康保険料変更通知書.

(別紙略)

横須賀市公告第27号 (令和8年2月10日 掲示済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月10日

横須賀市長 上地 克明

Table with 4 columns: 年度, 種別, 月別, 発付年月日. Rows for 令和7年度 国民健康保険料 (9月分 to 11月分).

(別紙略)

横須賀市公告第28号 (令和8年2月10日 掲示済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和8年2月10日

横須賀市長 上地 克明

Table with 4 columns: 年度, 種別, 月別, 発付年月日. Row for 令和7年度 後期高齢者医療保険料.

(別紙略)

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第4号

下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第6項において準用する同条第1項の規定により、横須賀市公共下水道事業計画を変更するので、下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第3条の規定により告示します。

なお、当該公共下水道事業計画の変更案について意見がある方は、縦覧期間満了の日までに上下水道事業管理者に意見を提出することができます。

令和8年2月10日

横須賀市上下水道事業管理者 横須賀市上下水道局長 廣川 浄之

1 変更内容

Table with 2 columns: 事業計画を変更する土地の区域, 工事完成予定年月日. Row for 事業計画に定める予定処理区域及び予定排水区域全域.

2 縦覧期間 令和8年2月10日から同月25日まで

3 縦覧場所 上下水道局技術部計画課

選挙管理委員会告示

横須賀市選挙管理委員会告示第1号 (令和8年1月20日 掲示済)

令和8年1月19日に衆議院の解散が表明されたことに伴い、衆議院議員総選挙を行うべき事由が生じたので、公職選挙法施

行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、本市の選挙人名簿の登録の移替えを次の期間延期します。

令和8年1月20日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

登録の移替えを延期する期間

令和8年1月20日から衆議院議員総選挙の期日まで

横須賀市選挙管理委員会告示第2号 (令和8年1月26日 掲 示 済)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する方の総数の50分の1の数、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する方の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する方の総数の6分の1の数は、次のとおりです。

令和8年1月26日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

- 1 選挙権を有する方の総数の50分の1の数 6,466人
- 2 選挙権を有する方の総数の3分の1の数 107,767人
- 3 選挙権を有する方の総数の6分の1の数 53,884人

横須賀市選挙管理委員会告示第3号 (令和8年1月26日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置する場所を、別紙のとおり定めます。

令和8年1月26日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第4号 (令和8年1月26日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、別紙のとおり選任します。

令和8年1月26日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第5号 (令和8年1月26日 掲 示 済)

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、併せて指定関係投票区を定めました。

なお、令和7年横須賀市選挙管理委員会告示第37号は、廃止します。

令和8年1月26日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

衆議院小選挙区選出議員選挙

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

衆議院比例代表選出議員選挙

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

最高裁判所裁判官国民審査

指定投票区	指 定 関 係 投 票 区
第16投票区	第1投票区から第15投票区まで及び第17投票区から第86投票区まで

横須賀市選挙管理委員会告示第6号 (令和8年1月26日 掲 示 済)

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の3第2項の規定により、指定在外選挙投票区として第16投票区を指定します。

令和8年1月26日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

横須賀市選挙管理委員会告示第7号 (令和8年1月26日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、別紙のとおり選任します。

令和8年1月26日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第8号 (令和8年1月26日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき方を、次のとおり選任します。

令和8年1月26日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第9号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第1項から第3項までの規定による投票記載所の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

- 1 日時 令和8年1月27日午後5時30分
- 2 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務局

横須賀市選挙管理委員会告示第10号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における期日前投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山 口 道 夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第11号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及びこれと同時に
行う最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票時
間を次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第12号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における不在者投
票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第13号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における在外選挙
人に係る期日前投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務室

横須賀市選挙管理委員会告示第14号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における在外選挙
人に係る不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務室

横須賀市選挙管理委員会告示第15号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における船員の指
定港に係る不在者投票を行う場所を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

場所 横須賀市日の出町1丁目5番地
ヴェルクよこすか2階
横須賀市選挙管理委員会事務室

横須賀市選挙管理委員会告示第16号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における投票所
を、別紙のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

(別紙略)

横須賀市選挙管理委員会告示第17号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における横須賀市
開票区の開票の日時及び場所を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

1 日時 令和8年2月8日午後9時

2 場所

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙
横須賀市不入斗町1丁目2番地
横須賀市総合体育会館第1競技場
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙
横須賀市不入斗町1丁目2番地
横須賀市総合体育会館第2競技場

横須賀市選挙管理委員会告示第18号 (令和8年1月27日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆
議院比例代表選出議員選挙における横須賀市開票区の開票立会
人となるべき方につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)
第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う日時及び場所
を、次のとおり定めます。

令和8年1月27日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

1 日時 令和8年2月5日午後5時10分

2 場所 横須賀市日の出町1丁目5番地

ヴェルクよこすか2階

横須賀市選挙管理委員会事務室

横須賀市選挙管理委員会告示第19号 (令和8年1月28日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆
議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者
について、次のとおり選任替えをしました。

令和8年1月28日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

(次のとおりは略)

横須賀市選挙管理委員会告示第20号 (令和8年1月28日 掲 示 済)

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆
議院比例代表選出議員選挙における投票管理者について、次の
とおり選任替えをしました。

令和8年1月28日

横須賀市選挙管理委員会
委員長 山口 道 夫

(次のとおりは略)

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第2号 (令和8年2月2日 掲 示 済)

令和8年第2回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集し
ます。

令和8年2月2日

横須賀市農業委員会
会長 岩 澤 健 和

1 日時 令和8年2月10日午後3時

2 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室

3 会議に付議すべき事項

- (1) 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用
集積等促進計画について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第3条の適用を受ける土地に係る買受適格証明に
ついて
- (4) 農地の転用事実に関する照会に対する回答について
- (5) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

- (6) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出について
- (7) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出について

正 誤

令和 7 年12月25日付け横須賀市報第1926号 15616 ページ左欄上から 1 行目中「4150番 2」は「4160番 2」の誤り